

器 0 1 手術台及び治療台
一般医療機器 手術台アクセサリ（70469000）

脚板延長板

【警告】

患者の任意の体位を確保するためにアクセサリで支持するときは常に患者の状態を監視すること。[長時間の体位は神経麻痺や褥瘡の原因となることがあります。]

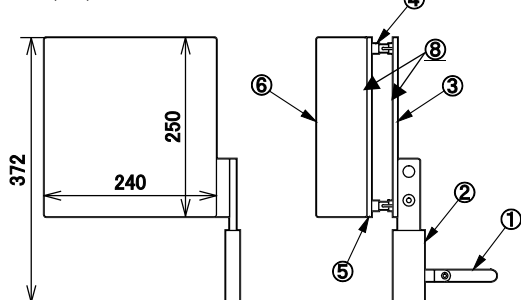
【禁忌・禁止】

1. 他社製手術台では使用しないこと。[他社製手術台での使用可能を確認していません。]
2. 【使用方法等】3. 使用可能な手術台に示す機種以外では使用しないこと。[他機種での使用は確認していません。]
3. 【形状・構造及び原理等】の項目2. に示す許容荷重を超えた使用をしないこと。[破損するおそれがあります。]

【形状・構造及び原理等】

1. 外観図

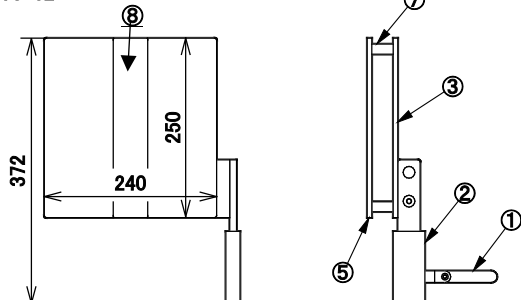
08-075-30/31/32



図は右用

単位:mm

08-075-62



図は右用

単位:mm

商品コード	商品名	構成	質量/個
08-075-30	脚部延長ボード 本体 5700 シリーズ用	①②③ ⑧	2.3 kg
08-075-31	脚部延長ボード カセット枠 5700 シリーズ用	④⑤⑧	0.9 kg
08-075-32	脚部延長ボード マットレス 5700 シリーズ用	⑥	0.2 kg
08-075-62	脚部延長ボード カセット固定式 5700 シリーズ用	①②③ ⑤⑦⑧	3.4 kg

* 注：番号は 1. 外観図の番号に対応

**2. 許容荷重

20 kg（片側 1 枚）

3. 材質

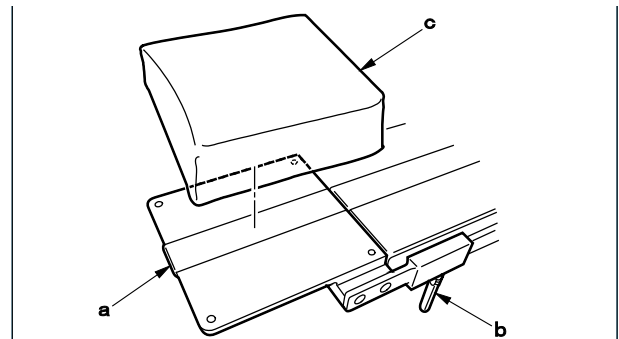
- *①固定ハンドル／②固定金具
- ／⑦カセットカラー：ステンレス鋼棒
- ③脚受板：アルミニウム合金板
- ④カセット支柱：炭素工具鋼鋼材
- ⑤カセット格納枠：熱硬化性樹脂積層板
- *⑥マットレス：ウレタン
- **⑧取付用テープ：ナイロン
- * 注：番号は 1. 外観図の番号に対応

**【使用目的又は効果】

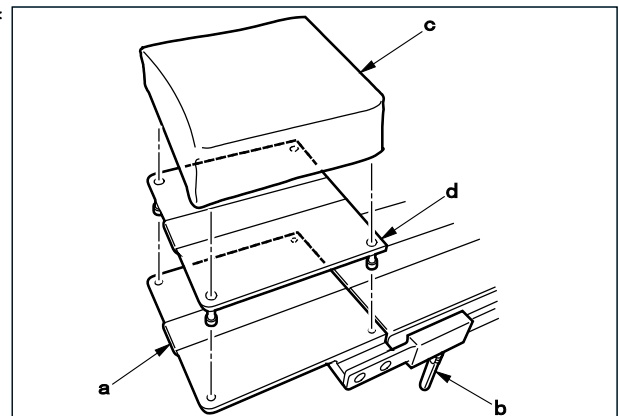
手術台に付属するアクセサリ。
開脚展開可能な二枚式脚板に取り付けて、脚板の長さを延長する手術台アタッチメント。
手術後のレントゲン撮影等で患者を脚側にずらす場合、脚が脚板からはみ出るのを解消する。

**【使用方法等】

* 1. 5700 シリーズ用

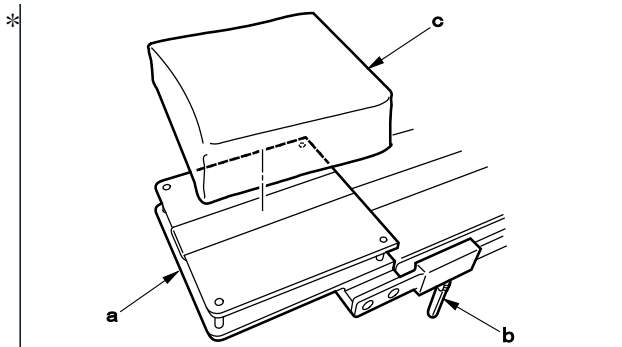


- 1-1 手術台の脚板サイドレールに脚部延長ボード a を取り付けます。
- 1-2 固定ハンドル b で脚部延長ボード a を固定します。
- 1-3 マットレス c を取り付けます。



- 1-4 X線撮影が必要な場合、脚部延長ボード a とマットレス c の間にカセット格納枠 d を取り付けます。

* 2. カセット固定式 5700 シリーズ用



2-1 手術台の脚板サイドレールに脚部延長ボード **a** を取り付けます。

2-2 固定ハンドル **b** で脚部延長ボード **a** を固定します。

2-3 マットレス **c** を取り付けます。

** 3. 使用可能な手術台

*

販売名：MO T-5 6 0 1 KDB 電動油圧手術台 製造販売届出番号：13B1X00306N10056
販売名：MO T-5 7 0 0 電動油圧手術台 製造販売届出番号：13B1X00306N10057
販売名：電動油圧手術台MO T-5 7 0 1 製造販売届出番号：13B1X00306N10144

* 【使用上の注意】

**1. 警告

締結部の固定は必ず確認してください。ゆるんだ状態では機器が外れたり、動いたりして患者に障害が起きるおそれがあります。

**2. 重要な基本的注意

手術台を作動するときは他の手術台アクセサリやテーブルトップとの接触・干渉に注意してください。

**【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

高温・高湿を避け温度や湿度が極端に変化しない場所及び水のかからない場所に保管してください。

* 2. 耐用期間

適切な保守点検及び適切な保管をした場合：7年（注）

〔自己認証による〕

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突発的な故障、部品（マットレスを含む）の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

1. 使用前・使用後の点検

使用前・使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。

* 2. 清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れは水で拭き取り、さらに消毒用アルコール・ガーゼで清拭してください。

* 3. 故障時のお願い

本装置が故障したと思われるときは、本装置に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をし、ご購入店又は弊社に連絡してください。

* <業者による保守点検事項>

弊社及び弊社が認めた業者のみが実施可能です。それ以外の業者による保守・点検は、有害事象の発生、性能・機能低下の事態を招くおそれがあります。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社千葉工場

**【保証期間に係る事項】

本品は納品/設置してから 1 年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。